

広報

6/1

2008 June

なりた

No.1124



1070年を祝う笑顔

成田駅前から、成田山新勝寺までの御練り道中。さわやかな笑顔で観衆に応えるのは、市川海老蔵さんです。(4月26日・表参道で)

主な内容

市役所窓口を日曜日に一部オープン — 2
長雨や集中豪雨への備えを万全に — 4
市長への手紙・FAX・Eメール — 16

第2・第4日曜日に 市役所窓口を一部オープン！

6月8日から市民の皆さんが利用する機会の多い、
市民課や税務課などの窓口を日曜日に開庁します。



市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない市民の皆さんのサービス向上を目的に、

6月8日(日)から毎月第2・第4日曜日に、市民課や税務課などの窓口で、転出入の異動届の受け付けや住民票の交付、各種証明書の発行など、利用する機会が多い業務を行います。

休日窓口サービスの開始に伴い、毎週火曜日の市民課窓口の午後7時までの時間延長は、6月から行いませんので注意してください。

開庁する窓口 市民課、保険年金課、税務課、資産税課、児童家庭課

開庁日 毎月第2・第4日曜日

(平成20年度の開庁日は3ページ上表の通り)

開庁時間 午前8時30分～午後5時30分

開庁する各課で取り扱う業務

市民課(☎20-1525)

戸籍関係

- 証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など)の交付

- 戸籍の届け出の受領(届け出をお預かりし、後日審査などの処理を行います)

住民基本台帳関係

- 証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明など)の交付

- 住民異動届の受け付け(他市町

村に照会が必要な場合などは受理できません)

○ なりた市民カードの発行(住民異動届が受理できない場合は、発行できません)

印鑑登録関係

- 印鑑登録(住民異動届が受理できない場合は、手続きできません)

外国人登録関係

- 印鑑登録証明書(住民異動届が受理できない場合は、手続きできません)

自動車臨時運行許可証・番号票の交付および返納処理

- 外国人登録原票記載事項証明書の交付
- 埋火葬許可証の交付
- 斎場予約確認票の交付
- 母子健康手帳の交付

保険年金課(☎20-1526)

国民健康保険(資格)関係

- 資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受け付け(住民異動手続きが完了していない場合や、社会保険証または証明書などを所持していない場合は、受け付けできません)
- 保険証の再発行

国民健康保険(給付)関係

- 高額療養費(貸し付けを含む)の申請受け付け
- 療養費の申請受け付け
- 出産育児一時金(貸し付けを含む)の申請受け付け
- 葬祭費の申請受け付け
- 特定疾病カード(人工透析を受ける人)の申請受け付け
- 第三者行為の受け付け
- 人間ドック受検申請書の受け付け

長寿医療(後期高齢者医療)制度関係

- 限度額認定証の受け付け
- 特別療養費の申請受け付け
- 資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受領(届け出をお預かりし、後日審査などの処理を行います。住民異動手続きが完了していない場合は受領できません)
- 障害認定申請、限度額適用申請、高額医療費申請の受領(届け出をお預かりし、後日審査などの処理を行います)

国民年金関係

- 資格の取得・喪失・変更に関する異動届の受け付け(住民異動手続きが完了していない場合や、社会保険事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)

平成20年度の開庁日

月	第2日曜日	第4日曜日
6月	8日	22日
7月	13日	27日
8月	10日	24日
9月	14日	28日
10月	12日	26日
11月	9日	23日
12月	14日	28日
1月	11日	25日
2月	8日	22日
3月	8日	22日

- 学生納付特例の受け付け(社会保険事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)
- 免除申請の受け付け(社会保険事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)

税務課(☎20-1513)

証明書の交付

- 課税証明書、非課税証明書、所得証明書、所得等証明書、法人住所証明書、納税証明書

資産税課(☎20-1514)

証明書の交付

- 評価額証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、課税台帳記載証明書

児童家庭課(☎20-1538)

児童手当関係

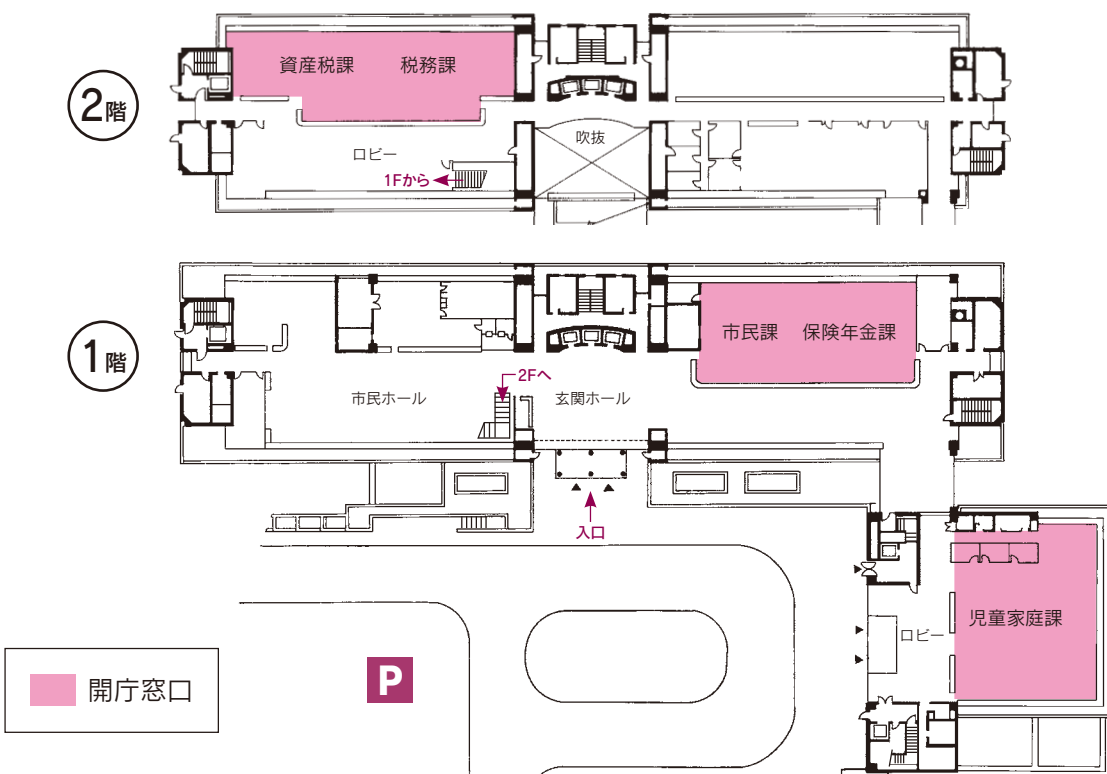
- 新規請求・額改定・不足書類の受け付け
- 消滅届の受け付け
- 現況届の受け付け
- 母子・父子家庭等関係
- 母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

乳幼児医療・小学生医療費助成関係

- 乳幼児医療費受給券の交付申請の受け付け

- 小学生医療費助成申請の受け付け
- 業務の内容によっては、手続きができない場合があります。事前

に業務を担当する各課にお問い合わせください。
※くわしくは企画課(☎20-1500)へ。



長雨や集中豪雨への備えを万全に



これから雨の多い季節を迎えます。長雨や集中豪雨は、洪水やがけ崩れなど大きな被害をもたらすこともあります。被害を最小限にするためにも、日ごろからの備えが大切です。もう一度家の周りを点検しましょう。

集中豪雨には注意が必要

集中豪雨とは、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことです。梅雨の終わりごろによく起こります。

限られた狭い地域に突発的に降るため、中小河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予測されます。気象情報には十分注意しましょう。

災害情報は防災行政無線で

大雨などのときに発表される注意報や警報は、各地域の住民に注意を呼び掛け、災害による被害を最小限に食い止めることを目的としています。

大雨による警報など、防災に関する情報は、市内147カ所に設置された防災行政無線で市民の皆さんにお伝えします。

防災行政無線を聞き逃したときなどは、防災無線テレホンガイド(☎0120-33833-898)に問い合わせるか、市防災情報のホームページ(<http://nrt.171k.jp/information>)からも確認できます。

また、防災に関する情報については「防災メール」でもお知らせしています。

☑ 防災メール配信サービス ☑

— 防災情報などを携帯電話やパソコンにメール配信します —

市では、携帯電話やパソコンへの防災メール配信サービスを行っています。メール配信を希望する場合は、あらかじめ利用登録を行ってください。

■登録方法

- ①利用する携帯電話やパソコンから「k@nrt.171k.jp」にメールを送信
- ②「info@nrt.171k.jp」から「防災メールの登録はこちら」というタイトルのメールが返信される
- ③メールを開き記載されたアドレスをクリックするとインターネットに接続されるので「◆利用者登録◆」をクリック
- ④注意事項が表示される。確認のうえ「同意する」をクリック
- ⑤利用者登録の画面に切り替わる
 - メールアドレスは自動的に入力されるので、そのままにする(変更した場合、登録ができない場合あり)
 - ニックネーム(必須項目)は自由に入力
 - 住所の地区(必須項目)を選択し「次へ進む」をクリック
- ⑥受信する情報を選択する画面に切り替わる。「全て受信する」または「細かく指定する」を選択

⑦「全て受信する」を選択すると、登録内容の確認画面に切り替わる。確認して「登録する」をクリック

「細かく指定する」を選択した場合は、情報の選択画面で必要な情報を選択し「確認する」をクリック。登録内容の確認画面に切り替わるので、確認して「登録する」をクリック

⑧「info@nrt.171k.jp」から「利用者登録が完了しました」というタイトルのメールが送信される

■配信される情報

災害情報	災害情報	市内の災害発生、被害情報
	避難所・救護所情報	避難所・救護所などの開設状況
気象情報	気象情報	大雨・暴風・洪水などの警報の発令・解除、台風の接近情報
	地震情報	震度4以上の地震が発生した場合の震度・震源など
	光化学スモッグ注意報	注意報の発令・解除
消防情報	消防情報	火災発生・鎮火情報
防犯情報	警察情報	警察からのお知らせ
	不審者情報	不審者情報など

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

土砂災害の前兆現象

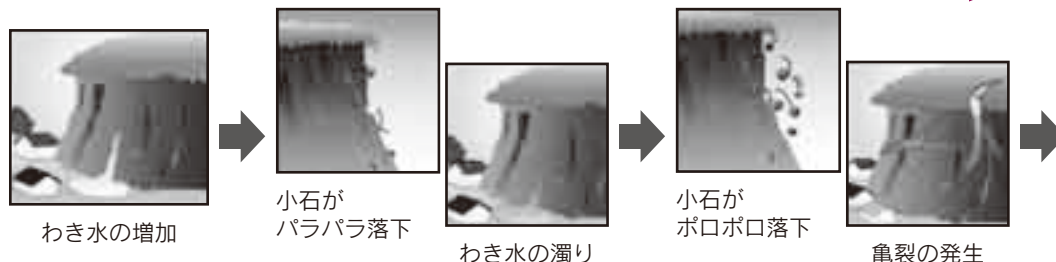
前兆現象とは、土砂災害が発生する前に現れる次のような異常な現象をいいます。前兆現象を感じたときは、大変危険な状況です。早めに避難するとともに、県成田整備事務所(☎26-4831)または市役所(☎22-1111)にご連絡ください。

2～3時間前	1～2時間前	直前
わき水の増加 表面流発生	小石がパラパラ落下 新たなわき水発生 わき水の濁り	わき水の停止 わき水の噴き出し 亀裂の発生 斜面のはらみだし 小石がポロポロ落下 地鳴り

※がけ崩れについては上記の現象は時間を追って発生せず、一度に急激に発生する場合があります。



時間的切迫性



平成20年3月から 土砂災害警戒情報を 発表

県と銚子地方気象台では、平成20年3月から「土砂災害警戒情報」を発表しています。

この土砂災害警戒情報は、土砂災害による被害の防止・軽減のため大雨によって土砂災害が発生する恐れが高まったときに、市長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、県と銚子地方気象台が共同で発表する新しい防災情報です。

市町村単位で発表

この情報は、市町村を発表単位とし、県から市に伝達するとともに報道機関などを通じて、市民の皆さんへ伝えられます。

情報は大雨警戒が発表された後に、土砂災害の危険性がさらに高まったときに発表されます。

早期避難が重要

土砂災害警戒情報などが発表されていなくても、斜面の状況には常に注意を払い、普段とは異なる状況(一般に「土砂災害の前兆現象」といいます)に気が付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場

所に避難するとともに、市役所に連絡してください。日ごろから危険箇所や避難場所、避難経路を確認しておくことも大切です。

防災マップ



各地区ごとに10種類があります

市では、市民の皆さんに対する防災情報の提供を重要な予防対策の一つと考え「成田市防災マップ」を改訂しました。(平成20年3月)

防災情報が満載

洪水ハザードマップは、利根川・根本名川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合に予測される浸水範囲とその程度、各地区の避難場所を示した地図で、避難場所をはじめ、県が公表している土砂災害の危険箇所も明示しています。ハザードマップのほかに「地震発生時の行動パターン」「家庭での安全対策」「土砂災害の備え」などの防災情報も載っています。

災害時の備えに

日ごろから避難場所、家族の連

絡先などを家族で再確認し、災害時の備えとして活用してください。

また、マップに記載されている危険箇所などを確認し、自主警戒・自主避難などへの活用をお願いします。

区長回覧で

防災マップは、平成20年4月15日発送の区長回覧で配布しました。行政資料室(市役所1階)、危機管理課(市役所4階)または下総・大栄支所総務課でも配布しています。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

詳細情報はホームページで

県河川環境課では、土砂災害警戒情報を補足する詳細情報をホームページで提供しています。

【千葉県防災ポータルサイト】

パソコン <http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal>
携帯電話 <http://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/portal/mobile/index.jsp>

【千葉県土砂災害警戒情報システム】

パソコン <http://dosyabo.bousai.pref.chiba.lg.jp>
携帯電話 <http://dosyabo.bousai.pref.chiba.lg.jp/mobile>

市・県民税が変わります



税制改正により、平成20年度から市・県民税が変わります。改正点は、① 高齢者非課税措置の廃止、② 地震保険料控除の創設、③ 所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅ローン減税の創設、④ 税源移譲時の所得変動に係る住民税の減額措置の4点です。

改正点①

高齢者非課税措置の廃止

が、平成18年度課税分から廃止されました。経過措置として、平成19年度は3分の1を減額していましたが、20年度からは、経過措置がなくなり、全額負担になります。(表1)

表1 高齢者非課税措置の廃止

◆モデルケース
70歳
年金収入200万円・扶養なし
社会保険料控除 72,000円 (単位：円)

	19年度	20年度
住民税所得割	37,300	37,300
経過措置	△ 12,434	0
住民税均等割	4,000	4,000
経過措置	△ 1,400	0
住民税合計	27,466	41,300

均等割は定額

改正点②

地震保険料控除の創設

これまでの損害保険料控除を見直し、地震保険料控除が創設されました。

地震などの損害で生じた損失の額を補てんする保険契約などで、保険料の2分の1(25,000円を限度)を総所得金額などから控除するものです。

既存の短期損害保険料控除は廃

止されました。平成18年12月31日

までに契約した長期損害保険については、従前通り損害保険料控除を適用できます(10,000円を限度)。ただし、地震保険料控除と併用する場合は合わせて25,000円を限度。(表2)

改正点③

住宅ローン減税の創設

昨年行われた、税源移譲に伴う所得税率の改正により、所得税額が減少する結果、住宅ローン控除額が所得税から控除し切れなくなった。改正前より控除し切れない額が大きくなったりするといような影響が生じました。

このため、平成11年から18年ま

表2 地震保険料控除

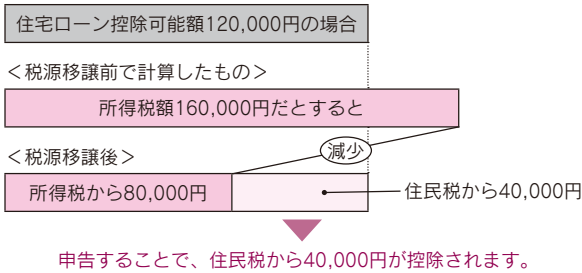
加入している保険	控除額	
地震保険のみに加入	支払った保険料の1/2(上限25,000円)	
長期損害保険のみに加入 (平成18年12月31日までに 契約したもの)	5,000円以下の場合	支払い保険料全額
	5,000円を超え 15,000円以下の場合	支払い保険料×1/2 +2,500円
	15,000円を超える場合	10,000円
長期損害保険と地震保険の2つの保険に加入	合計して上限25,000円 (長期損害保険部分は上限10,000円)	
1つの保険で長期損害保険と地震保険が備わっている保険に加入	長期損害保険料控除と地震保険料控除のどちらか 選択	

平成17年1月1日現在、65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)で、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置

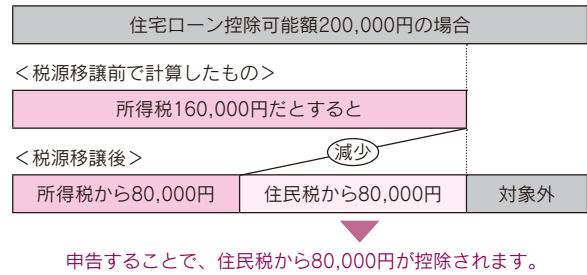
表3 住民税の住宅ローン控除計算方法

- (1) 次のうち、いずれか低い金額を算出する
 - ・住宅ローン控除可能額
 - ・平成19年分の所得を税源移譲前の税率で計算した所得税額
- (2) (1)で算出した額から平成19年分の所得税の住宅ローン控除額を引いた額を算出する
- (3) (2)で算出した額が住民税からの控除額です

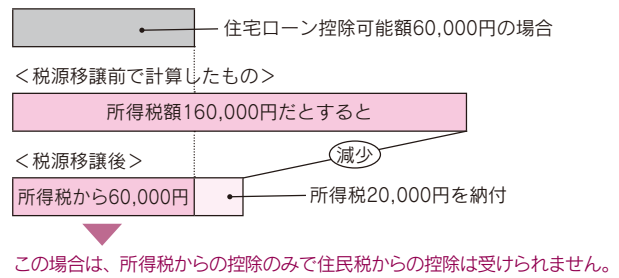
②税源移譲前の所得税額が住宅ローン控除可能額よりも大きい場合



①住宅ローン控除可能額が、税源移譲前の所得税よりも大きい場合



③対象にならない場合



改正点④
税源移譲時の年度間の所得変動に係る住民税の減額措置

税源移譲に伴う税制改正では、ほとんどの人は所得税が減り、その分住民税が増えるようになります。

しかし、退職などの特別な理由により、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなった場合は、税源移譲による負担減の影響は受けられない一方、平成19年度分の住民税は税源移譲による負担増の影響を受けることとなります(平成19年度の住民税は平成18年中の所得に対して課税されるため)。

この状況を解消するため、すでに納付済みの住民税額(平成19年度分)から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

対象は次のいずれにも該当する人です。
・平成19年度住民税の課税所得金

での入居者について、税負担の変動が生じないように、改正前の所得税額で控除できた額と同等の負担減となるよう、影響額を住民税から控除します(平成20年度から28年度までの適用となります)。(表3)

表4 所得変動に係る住民税の減額措置

◆モデルケース
給与収入500万円
配偶者控除、社会保険料控除50万円

	平成18年(度)	平成19年(度)
所得税	220,000	122,500
住民税	130,000	227,500
合計	350,000	350,000

平成19年の収入が減少した場合

	平成19年(度)収入なし		差額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合計	130,000	227,500	97,500

還付されます

額(分離課税分を除く)が、所得税との人的控除の差の合計額より多い人

・平成20年度住民税の課税所得金額(分離課税分を含む)が所得税との人的控除の差の合計額以下の人の人

申請方法 住所(平成19年1月1日現在)の市区町村に減額申告書を提出

申請期間 7月1日(火)～31日(木)

この制度は平成19年度分住民税にのみ適用されます。

平成19年中に亡くなった人や海外へ転出して平成20年1月1日現在国内に居住していない人には、この制度は適用されません。

また、対象となる人は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得などの金額を含む)以上になる人に限られます。

寄付金控除などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった人には、この制度は適用されません。(表4)

※くわしくは税務課(☎2015113)へ。

財政の公表

19年度予算の執行状況

執行率は3月31日現在82.0%

市民の皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、市債など(歳入)がどのように使われたか(歳出)を知ってもらうため、毎年6月と12月の2回、市の財政事情を公表しています。今回は平成19年度予算の平成20年3月31日現在(出納整理期間は5月まで)の執行状況などについてお知らせします。

一般会計

(単位：万円・%)

歳入	予算現額	収入済額	収入率
市税	290億9,593	286億8,578	98.6
地方譲与税	5億8,600	3億9,068	66.7
地方消費税交付金	17億0,000	17億2,959	101.7
地方交付税	19億0,000	21億0,035	110.5
分担金及び負担金	14億7,575	12億6,300	85.6
使用料及び手数料	8億8,385	7億9,560	90.0
国庫支出金	54億1,273	43億9,481	81.2
県支出金	15億4,814	8億8,661	57.3
繰入金	6億1,471	6億0,966	99.2
繰越金	27億3,835	27億3,835	100.0
諸収入	28億5,560	26億9,783	94.5
市債	32億4,380	3億6,010	11.1
その他	11億9,184	12億2,613	102.9
合計	532億4,670	478億7,849	89.9

歳出	予算現額	支出済額	執行率
総務費	132億7,318	91億6,105	69.0
民生費	107億6,706	101億6,713	94.4
衛生費	54億2,496	45億0,134	83.0
農林水産業費	13億9,722	12億6,878	90.8
商工費	14億7,171	13億9,577	94.8
土木費	74億1,850	49億6,234	66.9
消防費	27億7,316	25億7,213	92.8
教育費	59億3,569	50億0,581	84.3
公債費	42億0,645	42億0,316	99.9
その他	5億7,877	4億4,520	76.9
合計	532億4,670	436億8,271	82.0

特別会計

(単位：万円・%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険(事業)	103億1,734	96億4,710	93.5	94億0,875	91.2
国民健康保険(施設)	1億3,981	1億3,391	95.8	1億2,132	86.8
下水道事業	22億5,482	20億4,263	90.6	19億2,353	85.3
公設地方卸売市場	2億4,756	2億4,305	98.2	2億2,490	90.8
老人保健	65億8,568	62億8,608	95.5	60億2,856	91.5
介護保険	39億2,010	38億7,398	98.8	34億0,028	86.7
農業集落排水事業	4億0,462	1億7,890	44.2	3億3,931	83.9



建設の進む成田新高速鉄道(北須賀地先)

*特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般の歳入・歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです。

水道事業会計

(単位：万円・%)

収入	予算現額	収入済額	収入率
収益的収入	18億6,709	17億0,117	91.1
資本的収入	2億9,071	2億8,852	99.2

支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的支出	17億0,159	16億7,902	98.7
資本的支出	15億6,574	15億1,125	96.5

簡易水道事業特別会計

(単位：万円・%)

収入	予算現額	収入済額	収入率
収益的収入	2億7,936	2億5,740	92.1
資本的収入	3億9,366	3億4,719	88.2

支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的支出	2億7,936	2億6,344	94.3
資本的支出	4億1,609	3億9,944	96.0

*収益的収入および支出とは、営業面での収支を示すもので、水道料金(簡易水道料金)を主な収入としています。

*資本的収入および支出とは、配水管の敷設や改良事業などでの収支を示すものです。

市債など

(単位：万円)

一般会計債	382億6,041
下水道事業債	90億1,414
市場事業債	5,246
農業集落排水事業債	16億9,850
上水道事業債	86億8,415
簡易水道事業債	26億5,207
合計	603億6,173

(単位：万円)

基金	財政調整	63億8,881
	その他22基金	65億6,463
	合計	129億5,344

(単位：㎡)

財産	土地面積	407万4,684
	建物面積	39万3,438

*市債とは、市が多額の経費を要する事業を行うとき、経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。

地区保健推進員

みなさんの健康づくり お手伝いします

地区保健推進員は、市から委嘱を受け、地域の皆さんの健康づくりをお手伝いしています。今回は、各地区の推進員と活動内容を紹介します。

健康と栄養についての知識を地域のみなさんへ

地区保健推進員は、主に健康と栄養についての知識を広める活動を行っています。内容は赤ちゃんからお年寄りのことまでさまざまです。

平成20年度は「健康で明るい未来へ！」をスローガンに次のような活動を行います。

主な活動内容

◆4カ月児育児相談

離乳食の紹介と試食提供

◆10カ月児育児相談

離乳食の紹介と試食提供、絵本や手作りおもちゃの紹介など

◆1歳6カ月児健診

手作りおやつとの紹介と試食提供

◆健康教室

健康食の紹介と試食提供など

◆成人検診

推進員活動のPRや研修会で学んだことの伝達

◆女性の検診

乳がんの自己触診法の普及

◆健康・福祉まつり

推進員活動の紹介、健康体操や健康食の紹介と試食提供など

◆伝達講習会

研修などで学んだことを地域の皆さんに伝える講習会を開催

◆その他

家庭訪問などを通し各種制度の普及や紹介など、市の保健事業の推進

平成20年度 成田市地区保健推進員名簿(敬称略)

地区	住所	氏名	地区	住所	氏名
成田	成田	政岡 幸枝	吾妻	吉安	潤子
		小森 栄子		豊野	佐代子
	土屋	熊谷 みち子		保坂	和
	寺台	神崎 芳枝		神崎	裕子
公津	困護台	加藤 栄子	加良部	関口	裕子
		武田 伸子		村上	勝子
	江弁須	形野 秀子		古川	雅世
	並木町	石橋 幸子		吉田	みつ
八生	宗吾	神谷 ミツ子	橋賀台	黒田	千波
		勝見 妙子		浅生	美保
	松崎	清水 玲子		石綿	奈美子
	宝田	小川 君枝		若村	弘子
中郷	押畑	後藤 次子	中台	辻	秀子
	野毛平	吉川 敏子		福原	煦美子
	東金山	大見川 美津子		鈴木	マサ子
	赤荻	大徳 真理子		高橋	富江
久住	土室	小倉 晶子	下総	西大須賀	小坂橋 文江
	荒海	糸川 節子		青山	岩本 延子
	磯部	石橋 貞子		名木	川瀬 京子
豊住	長沼	吉田 智子	大栄	高岡	青野 せき
		中村 則子		伊能	鳥羽 富子
	南羽鳥	鈴木 広子		柴田	椿 洋子
遠山	吉倉	木川 良子		横山	越川 きみ子
	東和田	大竹 清子		吉岡	秋山 敏子
	大清水	高仲 孝子			
	本三里塚	伊藤 京子			
	三里塚御料	櫻井 ケエ子			

推進員は お母さんの相談役

育児相談では、赤ちゃんのときの食生活の大切さを理解してもらうため、離乳食の紹介と試食の提供を行っています。

子育ては答えが一つではありません。育児書では分からないことも多くあります。そんなお母さんたちの相談役としても推進員は頼りになる存在です。

地区保健推進員は、市とのパイプ役として皆さんの地区で活動しています。あなたの周りでもさまざまな健康づくりの取り組みを行って



お母さんにも子どもたちにも頼りになる存在です

ていますので、気軽に声を掛けてください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

保護者や児童生徒の皆さんの相談を受け付けています

一人で悩まないで 相談してみませんか

新年度が始まって2カ月がたちました。学校生活や家庭生活の中で、不安や悩みはありませんか。市や県ではいろいろな悩みを持つ保護者や児童生徒の皆さんのため「教育相談」を行っています。悩みのある人は、一人で悩まずにご相談ください。



市の相談機関

■教育センター(面接相談)

会場 教育センター相談室(花崎町)

日時 毎週火曜日 午前9時～午後4時(予約制)

相談内容 主に不登校に関すること

相談者 臨床心理士

予約方法 月～金曜日の午前8時30分から午後5時30分に教育センター(☎20・2922)へ

対象 市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員

■教育相談室(電話相談)

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時

相談内容 子どもの生活全般に関すること

相談者 社会教育指導員

電話番号 22・5100

■教育指導課(電話相談など)

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

相談内容 学校生活に関すること
相談者 指導主事

電話番号 20・1582

■スクールカウンセラー・教育相談員(面接相談など)

市立10中学校すべてにスクールカウンセラーが、拠点となる市立小学校5校(三里塚・神宮寺・平成・小御門・川上小学校)に教育相談員が配置されています。

くわしくは子どもが在籍している学校に問い合わせてください。

県の相談機関

■子どもと親のサポートセンター

(電話相談など)

日時 月～金曜日 午前9時～午後9時(いじめに関する相談は24時間受け付け)

相談内容 学校生活全般
電話番号 ☎0120・415・446

■中央児童相談所(電話相談など)

日時 毎日 午前8時30分～午後8時(児童虐待に関する相談は24時間受け付け)

相談内容 家庭生活、養育に関すること
電話番号 043・252・1152

■県警少年センター(電話相談など)

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

相談内容 子どもの学校・家庭生活全般に関すること
電話番号 ☎0120・783・497(ヤング・テレホン)

■県総合教育センター特別支援教育部

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時

相談内容 子どもの発達に関すること
電話番号 043・207・6025

※くわしくは教育支援センター(☎20-1414)へ。

飼い主は 愛情と責任を持って

可愛らしい態度でわたしたちの心を癒してくれるペット。しかし、ペットブームの陰で、捨てられたり傷つけられたりしている動物が多いことも忘れてはいけない事実です。ペットも大切な家族の一員です。愛情と責任をしっかりと持って飼いましょう。



犬を飼う場合

登録(生涯1度)と毎年1回の狂犬病予防注射を行い、鑑札・注射済票の交付を受ける必要があります。転入や譲渡などで市外に登録がある犬を飼う場合は、登録変更の手続きをしましょう。

犬の放し飼いは、人への危害や農作物の被害の原因となるので絶対にやめましょう。

犬の散歩

必ず引き綱(リード)を付け、犬の動きを制御できる人が行いましょう。

また、排泄場所のしつけをし、散歩中にしたフンや、ブラッシングで抜けた毛は飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

不妊・去勢手術のすすめ

飼い主に望まれない不幸な命を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。去勢手術を行うと、凶暴性やむだ吠えなどを和らげる効果が期待できます。

捨て犬・捨て猫の禁止

捨て犬・捨て猫は、野良犬・野良猫となり人に害を与えることがあります。誰かが拾ってくれるだろうという気持ちで捨てることは、絶対にやめましょう。動物を捨てると、法律によって罰せられます。

ペットの火葬

ペットの火葬は、ペット火葬場(八富成田斎場向い、山之作359)で行っています。火葬できるペットは、犬・猫・猿・ウサギなどの小動物です。

火葬場まで来られない人のために、ペットの引き取りのサービスも行っています。利用できるのは市民のみで、引き取り料金は1匹につき1,050円です。

利用は友引を除く午前9時から午後3時までで、予約をしてからご利用ください。料金は次の通りです。

ペットの火葬料金

種別	料金
特大	30kg以上 5,250円
大	20kg以上 4,200円
中	20kg未満 3,150円
小	10kg未満 2,100円

※申し込みは八富成田斎場(☎23-4511)へ。

どうしても飼えなくなった場合は、動物愛護センターに引き取ってもらう方法(有料)もあります。

引き取り巡回車

毎週火曜日(閉庁日は除く)の午後3時から3時10分までの10分間、動物愛護センターの巡回車が



散歩は引き綱でつないで(動物愛護教室)

印旛保健所成田支所(加良部公民館隣)に来て引き取りを行います。

相談・手続きなどの窓口

- ・犬の登録に関する手続き…環境衛生課(☎20・1531)
- ・咬傷事故などの届け出…印旛保健所成田支所(☎26・7231)
- ・犬や猫の引き取り・しつけ教室…県動物愛護センター(☎93・5711)

・ペットに関する各種相談…(財)千葉県動物保護管理協会

(☎043・214・7814)

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

「勇気・元気・心」
S.C CUORE(クオーレ)

市民の
ひろば

6
June



ドリブルの速度を落とさな
いようにパイロンを回る



大崎 直導 選手(4年生)
「チームの結成をきっかけ
にサッカーを始めました。
いろいろな技を積極的に覚
えていきたいです」



思い思いのスタイルでボールに親しむ

ぼくたちS.C CUOREは、地元の子どもたち60人で活動しているサッカーチームで、毎週土・日曜日に平成小学校のグラウンドで練習しています。チームの中にはサッカーを始めて間もない友達も多く、お互いにボールの扱い方などを教え合いながら、お兄さんのようなコーチたちと一緒にサッカーに親しんでいます。

チーム名の「CUORE」とは、イタリア語で「勇気・元気・心」を意味する言葉です。ぼくたちのチームは、昨年の9月に出来たばかり。個人の技術やプレーの連携など課題もたくさんありますが、監督やコーチにほめられたことを励みにして、プロサッカー選手になることを目標に頑張っていきたいと思っています。

監督は「サッカーの技術を教わるのではなく、コーチのプレーを見て、まねすることで、自分で考えてサッカーを覚えることが大事」とおっしゃいます。身に付けるべきテクニックが数多くある中で、今は、ボールを身体から離さずにドリブルやフェイントができるようになることがぼくたちの目標です。

さわらび会(水彩画)

草花に魅せられて

わたしたちは、毎月第1水曜日に橘賀台公民館で、草花の水彩画を描いているサークルです。発足から20数年を数え、現在は講師はいませんが、みんなで和気あいあいと活動しています。

水彩画の題材となる草花は、自宅の庭で栽培したものなどを各自が持ち寄ったもの。季節ごと、そのときの気分に合わせ、自分流に描いています。



お気に入りの草花を持ち寄って



その日の気分に合わせ、のびのび描いています

草花を眺めていると、清純な幼心に戻ったような気持ちになりませんか。可憐かれんにひっそりと咲く様子に、自分たちの若き姿を重ね合わせているのかもしれない。また、愛情を注ぎ手間をかければかけるほどに、美しい花を咲かせて心えてくれるんです。そんな人間味あるところに、草花の魅力を感じています。

サークル名の「さわらび(早蕨)」は、萌え出したみずみずしいワラビに春の到来を喜ぶ、万葉集の句の中で用いられているものです。草花からエネルギーをもらいながら、これからも自分だけの水彩画を描いていきたいと思っています。

庭や道端で、けなげに咲いている草花に、ふと目が止まったことはありませんか。そんなときは、押入れに眠る絵の具セット、久しぶりに使ってみてください。

スクスクのびのび 344



金澤 竜馬くん(5歳・右) 三里塚御料
雄馬くん(3歳・左)

松本 憲信くん(5歳・中) 並木町
萩原 麻衣ちゃん(5歳・右)
吉田 心優ちゃん(5歳・左)

3人は幼稚園のお友達。いつも一緒のバスに乗って通ってるんだ。今日も元気いっぱいお外で走り回って遊んでるんだよ。でも、そろそろママたちが呼んでるからうちへ帰らなきゃ。「じゃあみんな、また明日幼稚園で遊ぼうね!!」



体操を習っているんだよ。側転がうまくできるんだ。あと、「ドラゴンボール」が大好き。カードを集めてゲームするのが楽しいよ。(竜馬)
「機関車トーマス」が大好き。中でも「ヘンリー」が好きなんだ。ほくもカードをたくさん集めてるんだよ。(雄馬)



高見世 奈々華ちゃん(加良部)

こんにちは赤ちゃん 138



久津 健人ちゃん(新駒井野)



笑顔で歓声に応える市川團十郎さんと市川海老蔵さん

成田山開基1070年祭 御練り・奉納演舞

市民・観光客の 声援に応えながら

成田山開基1070年を記念し4月26日、市川團十郎さん・市川海老蔵さんによる「御練り」と「奉納演舞」が行われました。市川團十郎さん・市川海老蔵さんが手を振りながら表参道を練り歩く中、沿道を埋め尽くした観衆からは「成田屋!」の掛け声が飛び交い、色とりどりの紙吹雪がまかれるなど、周囲は華やかにぎわいに包まれました。また、夕方からは大本堂前に設けられた特設ステージで奉納演舞「連獅子」が披露され、かがり火に照らされた舞台での迫力溢れる演技に終演後も拍手が鳴りやみませんでした。

祝賀市民大提灯行列

1,500張の提灯が参道を彩る

成田山開基1070年と成田国際空港開港30周年を記念して4月28日、参道から新勝寺大本堂前まで、「祝賀市民大提灯行列」が行われました。この日用意された提灯は、およそ1,500張。薄暗くなり始めたころに出発した行列は、終点の大本堂前に着くころには、闇夜に浮かぶ幻想的な姿に。市民、成田山、空港が一体となってまちづくりを進めていくことを、新たに誓い合いました。



闇夜に浮かぶ提灯



家族連れや仕事帰りの会社員、祇園祭の若者連など、多くの市民が参加

叙勲・褒章 受章おめでとうございます

春の叙勲

瑞宝単光章



西村 侑さん(郷部)
○鉄道業務功労

春の褒章

藍綬褒章



大嶋 晟さん(押畑)
○社会福祉功績

藍綬褒章



小川 繁さん(下金山)
○消防功績

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章



泉水 幹男さん(北須賀)
○防衛功労

瑞宝単光章



高橋 浩さん(東ノ台)
○防衛功労

小御門神社春季例祭

万葉のみやび

藤原師賢公(文貞公)が祭られている明治12年創建の小御門神社を4月29日、訪れました。最近では珍しい木の大鳥居をくぐると、境内は県指定天然記念物に指定された小御門神社の森。この日は春の例祭が行われ、まずは、裏千家の野点で一服。宮司による大射禮演武で例祭が始まります。県無形文化財の立身流真剣演武の後は、みやびで繊細な笙と笛の“むすびひめ”による荘厳な雅楽そして奉納舞楽。最後は土室神楽保存会の獅子舞です。秋季例祭は10月4日に、これらの代わりに奉納子ども相撲が行われます。



大射禮演武



奉納舞楽“青海波”(せいがいはい)



息のピッタリ合った華麗なダンス

センターサークルチャリティーフォークダンス大会

健康に感謝し社会に還元

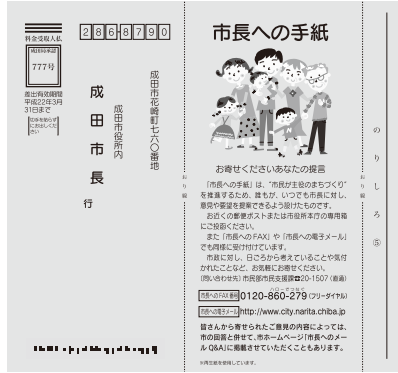
自分たちが健康的にサークル活動ができることや、保健福祉館などの施設を利用できることに感謝し4月28日、保健福祉館で「センターサークルチャリティーフォークダンス大会」が開催されました。市内で活動する5つのダンスサークルに一般参加者も加わり、おなじみのテネシーワルツやエーデルワイスなど、十数曲を軽快かつ華麗に披露。集まった会費は、社会福祉協議会へ寄付されました。



参加費を社会福祉協議会へ寄付

市長への手紙・FAX・Eメール

あなたの「声」を
お聴かせください



「市長への手紙・FAX・Eメール」は、市民の皆さんが日ごろ感じている市政に対する提言・要望・意見など「生の声」を幅広くお聴きし、今後の市政に反映させていくための制度です。

寄せられた意見は、担当課で協議した上で市長に報告されます。また、回答を希望する人には、市長名で書面または電子メールで回答します。皆さんから寄せられた意見の内容によっては、市の回答

と併せて市ホームページ「市長へのメールQ&A」に掲載させていただきます。場合もあります(無記名)。

市長への手紙

市役所など市の公共施設に所定の用紙(受取人払い)を置いています(今号にも折り込み)。任意のがき・封書を利用する場合は「市長への手紙」と明記してください。

市長へのFAX

市内からであれば無料です(コピーニエンスストアからは有料となる場合があります)。

☎0120・860・279

市長へのEメール

市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)の「市長への電子メール」から送信することができます。

ご意見をお寄せいただく際には、住所・氏名・電話番号などを忘れずに記入してください。記入がない場合は、参考意見として扱

わせていただきます。

※くわしくは市民支援課市民相談室(☎20-1507)へ。

がけ地整備に補助制度

500万円を限度に
事業費の半額を補助

がけ崩れは、斜面が突然崩れ落ちる災害で、大雨・長雨・地震により、地面が緩んだときに発生します。スピードも速く、崩れた土砂が、斜面の高さの2〜3倍も離れた所まで達することもあります。市では、危険ながけ地に擁壁を設けたり、のり面(傾斜地)を整備したりする人に対して補助をしています。

対象事業 ① 次のいずれかに該当するもの(宅地造成事業や宅地分譲事業の一つとしての整備は対象となりません)

- 高さ(垂直)が5m以上、傾斜度が30度以上のがけ地の整備
 - 崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのあるがけ地の整備
- 補助額 ① 500万円を限度に、事業費の半額
- 補助を受けるには手続きが必要

です。着工する前に土木課に相談してください。

※くわしくは同課(☎20-1550)へ。

飲料用井戸水

浄水器設置費に
補助金が

市では、飲料用として使用している井戸水から硝酸性窒素および亜硝酸性窒素などが基準値(左表)を超えて検出された場合、これらを除くするための浄水器を設置する世帯に対し、補助金を交付しています。

対象物質	基準値
硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
ヒ素	0.01mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下

補助金額は15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1です。補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請書の提出などの手続きと、その審査が必要になります。現在、対象物質を除去できる浄水器は、逆浸透質を含む)を行う場合は、条例に定める手続きが必要になります。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てなどに利用できませんので注意してください。

残土条例

土砂による
土地の埋立てに適用

市では、土砂の搬入による埋立て、盛り土、堆積行為や搬入土砂の土質について必要な規制を行っています。自然環境や生活環境の保全と災害発生の未然防止、住民の健康で安全かつ快適な生活の確保の目的から「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を定めています。

この条例により、市内で500㎡以上の埋め立てなど(一時堆積を含む)を行う場合は、条例に定める手続きが必要になります。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てなどに利用できませんので注意してください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

忘れずに提出を

現況届の提出は農業者年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

農業者年金現況届は毎年、5月末日ごろに、年金受給者へ直接農業者年金基金から送付されますので、6月末日までに市農業委員会へ提出してください。

提出を忘れた場合は、11月の支払いから、年金が差し止められますので注意してください。また、経営移譲年金を受給している人は、受給者本人が農業を再開していないことなどを確認し、必要事項を書いて署名の上、市農業委員会へ提出してください。

(市役所4階、下総・大栄支所)

※くわしくは市農業委員会(☎20-1573)へ。

今日から水道週間

限りある水をもっと大切に

わたしたちが毎日使っている水道水は、地下水と河川水が水源です。

水を使うときは節水を心掛け、限りある資源を大切にしましょう。漏水にご注意を

使用水量が極端に多いと思ったら、漏水の疑いがあります。家中の蛇口を全部閉めても、水道メーターの星型パイロットメーターやリットル針が動いているなら、早急に市指定給水装置工事業者に連絡して修繕してください。

水道メーターの交換

水道メーターは、計量法により使用期間が8年と定められています。このため、使用期間が満了となる水道メーターについて、順次交換を行っています。該当する家庭や事業所などに、市からの委託を受けた業者が交換作業(無料)に伺いますので、ご協力ください。

公共下水道の使用

汚水管に雨水を流さないで

市の公共下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流方式で整備されています。汚水管に大量の雨水が流れ込むとポンプ場の排水能力をはるかに超え、道路上のマン

ホールから汚水が噴出する原因になり周辺に被害をもたらしますので、汚水管に雨水を絶対に流さないでください。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

農業用廃プラスチック

適正処理を

農業用廃プラスチック類は産業廃棄物です。これらを野焼き・不法投棄することは法律で禁止されています。

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために、地区ごとに回収を行っています。回収・処理を希望する人は、事前に登録が必要です。また、回収の際にはリサイクルに適した荷造りルールをきちんと守りましょう。

分別して指定ごみ収集袋で

市では、ごみを指定ごみ収集袋で分別収集しています。決められた収集日の朝8時30分までにごみ集積所に出してください。

成田地区

「燃やせるごみ」(青袋)「ビニール・プラスチック類」(白袋)「ビン・カン・ガラス」(赤袋)「金物・陶磁器類」(黄袋)に分別してください。「有害ごみ」は、乾電池・体温計・温度計・蛍光灯などで、指定袋が入っている外袋か、中身が確認できる袋を使用してください。「粗大ごみ」の収集を希望する人は、いずみ清掃工場(☎36-1689)に申し込んでください。

下総・大栄地区

「可燃ごみ」(緑袋)「ビン・カン」(黄袋)「不燃ごみ」(赤袋)「ペットボトル」(白袋)に分別してください。家具類などは、伊地山クリーンセンター(☎0478-59-2148)へ直接搬入してください。直接搬入するには、下総・大栄支所農産土木課で発行するごみ搬入券が必要です。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

市長日誌

(5月1日~15日)

- 1日 千葉県長沼水害予防組合常設委員会
- 5日 千葉県三曲協会奉納大演奏会
- 7日 成田市防犯巡回指導員委嘱状交付式
- 8日 成田市統計研究会総会
- 9日 成田市酪農組合総会
千葉県長沼水害予防組合組合会
- 10日 2008NARITA少年の翼結団式
明治大学・成田社会人大学開講式
成田ユネスコ協会総会
- 11日 成田山平和大塔まつり奉納総踊り
成田市PTA連絡協議会教育懇談会
伊能歌舞伎保存会総会
- 12日 成田新高速鉄道建設促進期成同盟総会
北千葉道路建設促進期成同盟総会
成田市男女共同参画計画推進懇話会
- 13日 農業センター臨時理事会
- 14日 成田市生涯大学院入学式
ティ・ティ・エス株主総会
- 15日 成田市遺族会総会
成田地区SOSネットワーク連絡協議会総会



生涯大学院入学式であいさつする小泉市長

農業委員会委員選挙

**投票日は
7月6日**

7月19日に任期満了となる市農業委員会委員の選挙が、7月6日（日）に行われ、22人の委員が改選されます。投票時間は、午前7時～午後8時です。

期日＝6月29日（日）
時間＝午前8時30分～午後5時
会場＝市役所6階中会議室
立候補届け出用紙の配布＝6月9日（月）から、市選挙管理委員会（市役所4階）、下総・大栄支所総務課で配布
投票できる人＝次の要件をすべて満たし、平成20年3月31日に確定した選挙人名簿に登録さ

- ① 市内に住所のある人
- ② 10アール以上の農地を耕作し、それを業務とする人
- ③ ②の同居の親族または配偶者で、農業耕作従事日数が年間おおむね60日以上の人
- ④ 10アール以上の農地を耕作し、それを業務とする農業生産法人の組合員または社員で、農

業耕作従事日数が年間おおむね60日以上の人
立候補できる人＝投票できる人の①および②～④のいずれかに該当し、選挙期日（7月6日）現在で20歳以上の人
※くわしくは市選挙管理委員会（☎22-1111内線3152）へ。

不法滞在・就労防止にご協力を
 平成19年中の来日外国人検挙人員に占める不法滞在者の割合は52%です。
 警察では、来日外国人犯罪の取り締まりの強化と不法滞在・不法就労の防止に向けた活動を推進しています。不法就労の斡旋（あっせん）や、不法滞在者からの雇用の申し入れを受けた場合は知らせてください。
※くわしくは成田警察署（☎27-0110）へ。

選挙区・投票区と定数

選挙区	投票区（投票所）	区 域	定数
第1選挙区	第1投票区（成田中学校）	成田、田町、東町、本町、仲町、幸町、上町、花崎町、馬橋、新町、南平台、土屋、寺台、郷部、ウイング土屋、囲護台、囲護台1丁目～3丁目、美郷台1丁目～3丁目、山口、米野	5人
	第2投票区（公津公民館）	台方および大袋（第4投票区の区域を除く）、下方、飯仲の一部、宗吾1丁目～4丁目	
	第3投票区（印東体育館）	八代、船形、北須賀	
	第4投票区（成田赤十字看護専門学校）	不動ヶ岡、台方および大袋の一部、江弁須、飯田町、並木町、飯仲（第2投票区の区域を除く）、公津の杜1丁目～6丁目、赤坂1丁目～3丁目、吾妻1丁目～3丁目、加良部1丁目～6丁目、橋賀台1丁目～3丁目、玉造1丁目～7丁目、中台1丁目～6丁目	
	第5投票区（八生公民館）	松崎、大竹、上福田	
	第6投票区（根本名川土地改良区事務所）	下福田、宝田、押畑	
第2選挙区	第7投票区（中郷公民館）	野毛平、東金山、関戸、和田、下金山、新妻、芦田、東和泉、西和泉、赤荻、新泉	7人
	第8投票区（久住第一小学校）	成毛、大生、幡谷、飯岡、荒海、磯部、水掛	
	第9投票区（久住第二小学校）	芝、大室、土室、小泉	
	第10投票区（豊住公民館）	北羽鳥、長沼、南羽鳥、佐野、竜台、安西、南部、北部	
	第11投票区（遠山小学校）	小菅、大山、馬場、久米、久米野、山之作、吉倉、東和田、川栗、畑ヶ田および大清水（第12投票区の区域を除く）、駒井野、取香、御所の内	
	第12投票区（三里塚小学校）	畑ヶ田および大清水の一部、三里塚、本三里塚、本城、南三里塚、東三里塚、新駒井野、古込、木の根、天浪、三里塚光ヶ丘、三里塚御料、西三里塚	
第3選挙区	第13投票区（東小学校）	堀之内、長田、十余三、天神峰、東峰	3人
	第14投票区（滑河小学校）	猿山および大菅（第15投票区の区域を除く）、滑川、西大須賀、四谷、名古屋の一部	
	第15投票区（小御門小学校）	猿山および大菅の一部、名古屋（第14投票区の区域を除く）、高倉、成井、地蔵原新田、青山および倉水の一部、七沢	
	第16投票区（高岡小学校）	高岡、大和田、高、小野、小浮、野馬込、平川	
第4選挙区	第17投票区（名木小学校）	青山および倉水（第15投票区の区域を除く）、名木、冬父、中里	7人
	第18投票区（桜田小学校）	堀籠、村田、所、桜田、南敷、馬乗里、横山の一部、浅間、東ノ台、大沼	
	第19投票区（大須賀小学校）	伊能、奈土、柴田、横山（第18投票区の区域を除く）	
	第20投票区（津富浦小学校）	久井崎、稲荷山、中野、津富浦、松子、臼作、吉岡の一部	
	第21投票区（前林小学校）	一坪田、前林、官林	
	第22投票区（川上小学校）	吉岡（第20投票区の区域を除く）、新田、水の上、川上、多良貝、大栄十余三、一鎌田	

6月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は、万々に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
6月 9日（月）	並木町（成瀬台・野沢台）地区	午後11時～
6月10日（火）	並木町（成瀬台・ウルシ台）地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課（☎22-0269）へ。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてもいいかもしれません。



6月の相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談7月分の予約は6月25日(水)午前8時30分前から受け付けます。
法律相談(予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	2日(月)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	13日(金)・27日(金)	13:00~16:00	〃	
税務相談	17日(火)	10:00~15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	17日(火)	10:00~12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	21日(土)	13:00~16:00	イオンモール成田	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	11日(水)・25日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部(飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	18日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
無料木造住宅耐震相談(予約制)	26日(木)	9:00~16:00	市役所5階503会議室	建築指導課 ☎20-1564
女性就業(内職)相談(来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2728
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2729
商工業者法律相談(予約制)	4日(水)	10:00~12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	3日(火)	10:00~15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	水曜日・第4日曜日・祝日を除く毎日	9:00~19:00	保健福祉館	障がい者相談センター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	13日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	
	20日(金)	10:00~15:00	保健福祉館大栄分館	
酒害相談	5日(木)・19日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:30	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~17:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100

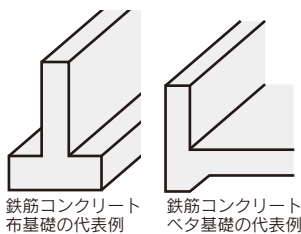
わが家の耐震診断



Q 「大きな地震はいつ来てもおかしくない」と言われていますが、わが家(木造住宅)の簡単な自己診断方法があれば教えてください。

A 壁・柱・基礎などの重要部分については、次の通りです。次の項目に該当する場合などは注意が必要です。

- ①1階と2階の壁・柱の位置が一致していない所が多い
- ②壁の位置・面積に偏りがある
- ③壁が一面、開口部(ガラス戸・窓)になっている
- ④基礎が、鉄筋コンクリートの布基礎またはベタ基礎になっていない
- ⑤家の平面図の形がシンプルな四角形ではなく、凹凸が多い



心配な場合、診断は必ず信頼できる建築士に依頼し、必要な耐震補強工事計画を立てましょう。主な工事内容は、壁面・基礎・土台の補強、金物による土台・柱・梁の接合などです。また、市建築指導課(☎20-1564)でも、耐震診断についての相談を受け付けています。

家屋の地震対策としては、倒れてきそうな家具や電化製品を壁などに固定する、寝室にはテレビやたんすなどを置かないなどの工夫をしましょう。

悪質な業者に注意

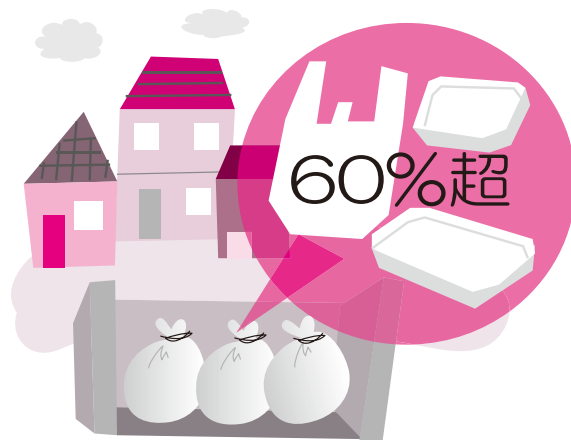
無料点検と言って近付いて、「このままでは家が壊れる」などと不安をあおり、本当は必要がない耐震工事契約をさせる悪質業者には十分注意しましょう。

手軽に耐震診断

(財)日本建築防災協会のホームページ(<http://www.kenchiku-bosai.or.jp>)「誰でもできるわが家の耐震診断」では、手軽に耐震診断が行えます。家屋の強度について理解を深めるきっかけとして、ぜひご利用ください。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

そのレジ袋、必要ですか？



日本では、年間約300億枚(一人当たり年間約230枚)ものレジ袋がごみになっており、トレーなども含めた容器包装ごみの量が占める割合は、家庭ごみの容積の6割を超えています。

レジ袋やトレーなどの容器包装は多量のごみとなるだけでなく、製造する際にも、再生・破棄する際にも、地球温暖化につながるCO₂(二酸化炭素)を排出しています(約300億枚のレジ袋は、東京ドーム約452杯分のCO₂に相当します)。

環境省では、このような容器包装ごみを削減するためにマイバッグ(「もったいないバッグ」と呼んでいます)や風呂敷を持参して、レジ袋を断ることを呼び掛けています。

一部のスーパーでは、レジ袋が不要であることを示すカードが用意されています。また、コンビニでも購入した商品が少なければ、レジ袋が必要かどうか聞かれることがあります。こうした取り組みに積極的に応えていくことで、少しずつ意識を変えていきましょう。



※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

国民健康保険

退職者医療制度 もう届け出は済んでいますか？

会社などを退職して国民健康保険に加入した人が、厚生年金や共済年金を受給できるようになった場合は「退職者医療制度」で診療を受けることになります。

これに伴い、その扶養家族も同様となります。

退職者医療制度の財源は、本人の自己負担と保険税のほか、元の職場の健康保険などからの拠出金で成り立っています。退職者医療制度の対象者となっているにもかかわらず届け出がされないと、拠出金で負担す

べき医療費分まで国保が負担することになります。

皆さんの負担を増やさないためにも、対象となったら必ず届け出をお願いします。

◆次の①～③すべてに該当する人が対象です

①国民健康保険に加入している人

②65歳未満の人

③厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けられる人で、年金への加入期間が20年以上または40歳以降10年以上の人とその扶養家族

※扶養家族とは、退職者本人の直系尊属、配偶者(内縁を含む)と三親等内の親族または配偶者の父母と子で、退職者本人と生計を共にし、主として退職者本人の収入で生計を維持している人。

◆14日以内に届け出を

年金証書を受け取ったら、14日以内に保険年金課に届け出て、「国民健康保険退職被保険者証」に切り替えてください

◆届け出に必要なもの

年金証書(加入期間の分かるもの)、保険証、印鑑

◆お医者さんにかかるとき

病院の窓口に「国民健康保険退職被保険者証」を提出し、受診してください



国民年金

年金の支払い 振込通知書の発行は年1回です

国民年金、厚生年金、船員保険の年金は、支払い月(偶数月)の15日に希望した銀行などの預金口座に振り込まれます。「振込通知書」は年1回、社会保険庁から毎年6月に発行され、翌年4月までの支払日と金額が記載されています。

ただし、年金の支払額に変更があったときや、受け取り先の金融機関を変更したときなどには、その都度通知されます。

郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをしている人は、支払いごとに「支払通知書」が送付されます。

「振込通知書」、「支払通知書」については、佐原社会保険事務所(☎0478-54-1442)または、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)へ問い合わせてください。



age Board

運転資金や設備資金などに 「成田市中小企業資金融資制度」

対象＝市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

資金の種類と限度額

- 設備資金…3,000万円
- 運転資金…1,500万円
- 零細企業向け資金(運転・設備)…750万円
- 季節資金…300万円

利率

- 設備・運転・零細企業向け資金
- ・1年以内…2.7%
- ・1年を超え3年以内…3.0%
- ・3年を超え5年以内…3.1%
- ・5年を超え10年以内…3.3%

○季節資金

- ・6カ月以内…2.6%

利子補給率＝年2.5%

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

自主防犯活動団体へ 「防犯パトロール用品の貸し出し」

市では、地域の防犯活動の一環として、防犯パトロールを実施している団体および実施しようとしている団体へ、必要な用品を貸し出しています。貸し出しには、団体の要件・貸出数量が決められており、書類申請が必要です。

貸し出し対象用品＝防犯ベスト、青色合図灯、車用蛍光マグネット、防犯腕章
※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

★ 催し物

企業向け 「求人手続説明会」

■下総・大栄地区の企業(佐原職安管内)

日時＝6月13日(金) 午後2時30分から
会場＝佐原中央公民館(香取市)

■上記以外の企業(成田職安管内)

日時＝6月12日(木) 午後2時30分から
会場＝国際文化会館

対象＝新卒者採用を予定している企業
※くわしくは佐原公共職業安定所(☎0478-55-1132)または成田公共職業安定所(☎27-8609)へ。

劇団四季ファミリーミュージカル 「人間になりたがった猫」

日時＝8月8日(金) 午後6時30分開演
(開場は午後6時)

会場＝国際文化会館大ホール

入場料＝S席4,200円、A席3,500円(2歳以下膝上鑑賞無料)

前売り開始日＝6月7日(土)

前売り所＝国際文化会館、ヨネダカメラ本店、ボンベルタ成田店・イオンモール成田SCの各サービスカウンター、信水舎書店公津の杜店

※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日は休館)へ。



家族でどうぞ

成田国際高校吹奏楽部 「第24回定期演奏会」

■第一公演

日時＝6月14日(土) 午後2時30分開演
(開場は午後2時)

主なプログラム＝スペイン狂詩曲、バレンシアの寡婦など

客演＝エマニエル・ヌヴーさん(クラリネット)

■第二公演

日時＝6月15日(日) 午後1時30分開演
(開場は午後1時)

主なプログラム＝交響組曲寄港地より、ホワイトパスポートなど

客演＝高田亮さん(マリンバ)

会場＝国際文化会館

※入場料は無料です。くわしくは成田国際高校・鈴掛さん(☎27-2610)へ。

宗吾霊堂「紫陽花まつり」

開催日＝6月8日・15日・22日・29日の日曜日

※箏・胡弓の演奏やお茶会、写真コンテストも開催されます。くわしくは「紫陽花植樹による観光地づくり」実行委員会事務局(成田市観光協会・☎22-2102)へ。

移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場所
2:10～2:30	長沼共同利用施設
2:50～3:10	長田共同利用施設
3:25～3:45	赤荻保育園
4:00～4:30	土屋公園
2:00～2:20	さき山第一街区公園(宗吾台)
6日(金) 2:40～3:00	並木町公民館
20日(金) 3:10～3:30	大久保台地区集会所
3:40～4:10	公津の杜公園

※雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。
今月の図書館休館日＝2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、24日(火)～28日(土)(特別整理期間)、30日(月)

日曜映画会

視聴覚サービスセンター・☎27-2533

- ◇6月1日(日)＝「神童」
2007年・日本
- ◇6月7日(土)・8日(日)＝「超劇場版ケロロ軍曹2」
2007年・日本・アニメ
- ◇6月14日(土)＝「ガンバとカワウソの冒険」
1991年・日本・アニメ
- ◇6月15日(日)＝「ダイ・ハード4」
2007年・アメリカ・吹き替え
- ◇6月22日(日)＝「学校」
1993年・日本
- ◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

航空機騒音測定結果 平成20年4月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	67.5	荒海	76.1	大室	69.9
北羽鳥	71.1	幡谷	68.6	大室(NAA)	73.9
北羽鳥北部	69.1	成毛	70.5	堀之内	72.4
長沼	70.6	飯岡	72.7	馬場	69.1
磯部	70.5	大生	73.3	新田(NAA)	67.9
水掛	68.4	土室(県)	75.2	新田	70.6
新川	68.7	土室(NAA)	67.9	遠山	74.4
猿山	58.9	芦田	77.4	本三里塚	78.3
滑川	65.8	押畑	63.6	三里塚	87.4
下総(西大須賀)	69.6	野毛平工業団地	73.3	御料牧場記念館	71.6
四谷	68.7	赤荻	73.4	本城	72.4
高倉	72.7	下金山	66.1	南三里塚	75.3
内宿	65.2	野毛平	74.8		

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。



募集

ユニークな種目が楽しめます
「ニュースポーツフェスタ IN 成田」

日時=7月12日(土) 午前9時~正午
会場=市体育館アリーナ
種目=ユニカール、フォークダンス、ベタンク、グランドバレー、バウンドテニス、ラージボール卓球など
参加費=無料
※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。



フォークダンスはいかが？

文化財を訪ねる
「多古周辺史跡めぐり」

日時=①6月21日(土)、②7月12日(土)
午前9時~午後5時
内容=多古陣屋跡、正覚寺、飯高檀林(匝瑳市)など多古町方面の文化財を見学
定員=各日40人(応募者多数は抽選)
参加費=1,000円(昼食代など)
申込方法=6月12日(木)(必着)までに往復はがき(1枚2人まで)に参加希望日(第2希望まで必ず記入)・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて生涯学習課文化振興室(〒286-8585 花崎町760)へ
※くわしくは同室(☎20-1534)へ。

飼い主の皆さんへ

犬のフンは、飼い主が責任をもって始末しましょう。ごみとして出す場合は、新聞紙などで包み、ごみ収集袋(燃やせるごみ)に入れて集積所へ出してください。

不用になった布を利用して
「帽子作りリサイクル教室」

日時=6月10日・17日の火曜日(全2回)
午後1時~4時
会場=リサイクルプラザ2階学習室
定員と参加費=10人(先着順)・無料
持ち物=2種類の布地、接着芯50cm、布に合ったミシン糸、裁縫道具
※申し込みはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。

さわやかな汗をかこう！
「グランドバレーボール成田市長杯」

日時=7月12日(土) 午後0時15分から
会場=市体育館アリーナ
競技方法=6人制男女混合(男子3人以下、女子のみも可)
参加費(1チーム当たり)=一般の部3,000円、小学生の部2,000円
※申し込みは7月4日(金)までに生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

便利な機能を学んでスキルアップ
「ITリーダー養成講習会(前期)」

メニューと期日(各講座全2回)
■ワード応用講座
①6月28日(土)・29日(日)
■エクセル応用講座
②8月2日(土)・3日(日)
■パワーポイント講座
③7月26日(土)・27日(日)
④8月23日(土)・24日(日)
時間=午前9時20分~午後4時(各講座初日は午前9時から)
会場=成田国際福祉専門学校(郷部)
対象と定員=20歳以上でパソコンの基本操作が分かる人・20人(応募者多数は抽選)
受講料=2,000円
申込方法=6月27日(金)(必着)までにはがきに住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・希望日程と番号(複数は優先順位を付けて)を書いて生涯学習課(〒286-8585 花崎町760)へ。まなび&ボランティアサイトからも申し込みできます
※申し込みの状況により、日程・内容が変更になる場合があります。くわしくは同課(☎20-1583)へ。



お知らせ

市立図書館と分館
「蔵書点検のため休館」

市立図書館と分館は、6月24日(火)~28日(土)まで、蔵書点検のため休館します。期間中は、ブックポストも使用できません。視聴覚サービスセンターは、通常通り業務を行っています。
※くわしくは市立図書館(☎27-4646)または視聴覚サービスセンター(☎27-2533)へ。

必ず受けてください
「計量器の定期検査」

計量法に基づく計量器の定期検査を下表の通り行います。今回から検査会場の変更がありますので注意してください。

期日	時間	会場
7月 8日(火)	10:00~15:00	下総支所
7月 9日(水)	10:00~15:00	大栄支所
7月10日(木)	10:00~15:00	JA成田市経済センター
7月11日(金)	10:00~12:00	公設地方卸売市場
	13:30~15:00	公津公民館
7月14日(月)	10:00~15:00	保健福祉館
7月15日(火)	10:00~15:00	三里塚コミュニティセンター
7月16日(水) 17日(木)	10:00~15:00	市役所

対象=商店や工場など商業用に使用している計量器、病院・幼稚園・保育園などで証明用に使用している計量器(一般家庭で使用しているものは対象外)
※正午~午後1時には検査は行いません。検査料などくわしくは、商工課(☎20-1622)へ。

回収します
「古くなった電話帳」

NTT東日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、古い電話帳のリサイクルを推進しています。新しい電話帳は6月中旬に各家庭にお届けしますので、古い電話帳を配達員に渡してください。不在だった場合は改めて伺います。
※くわしくはタウンページセンター(☎0120-506-309)へ。

age Board

20歳の思い出づくり 「成人式実行委員」

平成21年成田市成人式の企画・運営を行う実行委員を募集します。

対象＝昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で市内在住の人および市内の中学校を卒業した人
定員＝15人(先着順)

※申し込みは6月27日(金)までに生涯学習課(☎20-1583)へ。

一人ひとりが輝くために 「男女共同参画セミナー」

■第1回

日時＝6月27日(金) 午後1時30分～3時
会場＝市役所6階大会議室

テーマ＝一人ひとりがいきいきと生きることが活気ある社会を創る

講師＝矢木公子さん(城西国際大学教授)
定員と参加費＝100人(先着順)・無料

■第2回

日時＝7月16日(水) 午前10時～正午
会場＝市役所6階中会議室

テーマ＝知らないと損。あなたに身近な法律・裁判を知ろう-男女共同参画社会を生きる知恵-

講師＝清田乃り子さん(弁護士)

定員と参加費＝80人(先着順)・無料

申込方法＝電話・FAX・はがき・Eメールのいずれかで氏名・住所・電話番号を企画課(☎20-1501 FAX24-1006 千286-8585 花崎町760 Eメールkikaku@city.narita.chiba.jp)へ

※手話通訳・託児室(2～8歳)の利用を希望する人は、第1回は6月20日(金)、第2回は7月7日(月)までに申し出てください。くわしくは企画課へ。

学校一般公開 「県立富里特別支援学校」

多くの人に富里特別支援学校の教育を理解してもらうために、学校の一般公開を行います。当日は教育相談も受け付けます。

日時＝6月23日(月)・24日(火) 午前9時40分～11時40分

会場＝県立富里特別支援学校(富里市)

※申し込みは6月13日(金)までに同校(☎92-2100)へ。

入団説明会を開催します 「成田市民劇団」

日時＝6月21日(土) 午前10時から

会場＝国際文化会館

対象＝演劇に興味のある小学1年生以上の人

申込方法＝6月13日(金)(必着)までに、はがきまたはFAXで住所・氏名・年齢・電話番号を国際文化会館「市民劇団募集」係(千286-0021 土屋303 FAX23-1334)へ

※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日は休館)へ。

テクニックを身に付けよう 「16ミリ映写機操作技術講習会」

日時＝6月28日(土) 午前10時～午後4時

会場＝視聴覚サービスセンター(市立図書館2階)

定員＝15人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは視聴覚サービスセンター(☎27-2533、月曜日は休館)へ。

あなたの就職を応援 「パソコン講習会・ビジネス科」

期日＝6月26日～7月18日の月・火・木・金曜日(全14日)

時間＝午前10時～午後3時(11日目は午後4時まで)

会場＝勤労会館(不動ヶ岡)

内容＝パソコンのワード・エクセル・パワーポイントなどの基礎(初級者向け)

対象＝現在求職中の市民で、パソコンの操作技術を習得して就業しようとする人

定員＝20人(応募者多数は選考)

受講料＝8,000円(教材費)

申込方法＝6月5日(木)・6日(金)の午後2時～4時に応募者本人が直接会場へ

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

卸売市場6月の休市日

6月は、すべての水曜日と日曜日が休市日となります

※くわしくは卸売市場(☎23-0021)へ。

エコはこんなところからも 「リサイクル布草履作り教室」

日時＝6月26日(木)・27日(金) 午後1時～4時30分

会場＝橋賀台公民館(駐車場はありません)

内容＝不要な布で草履作り

対象と定員＝成人・15人(応募者多数は抽選)

参加費＝100円(材料費)

持ち物＝布(木綿)・はさみ

申込方法＝6月10日(火)(必着)までに往復はがきに住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて橋賀台公民館(千286-0037 橋賀台1-43-1)へ

※くわしくは同館(☎26-9695、月曜日は休館)へ。



どんな草履になるかは楽しみ

活動のお手伝い 「スポーツリーダーバンク」

市ではスポーツ・レクリエーション活動の普及推進を目的とし、指導者の登録・紹介などを行う「スポーツリーダーバンク」を設置しています。さまざまなスポーツ活動において、指導者を探している団体などに、登録指導者の紹介を行っています。また、技術指導・能力を提供できる人で「スポーツリーダーバンク」に登録してくれる人を募っています。

※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

平和を仕事に 「2等陸・海・空士」

応募資格＝18歳以上27歳未満の人

待遇＝陸上(技術系を除く)は2年、陸上(技術系)・海上・航空は3年を1任期として任用(以降は2年を1任期)

※受け付けは随時行っています。くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。



募 集

みんなで行こう!! 「アニメ映画会」

日時=6月28日(土) 午後2時~4時
会場=下総公民館
作品=母をたずねて三千里(アニメ)
対象=どなたでも(小学生以下は保護者同伴)
定員=200人
参加費=無料
※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは下総公民館(☎96-0090、月曜日は休館)へ。

二人の力を合わせて 「ダブルスチームカップ卓球大会」

日時=7月5日(土) 午前9時から
会場=市体育館アリーナ
参加費=1組3,500円
※申し込みは6月18日(水)までに市卓球協会事務局・野平さん(☎37-1000)へ。



白熱したラリーが

えほんとおそぼう 「0・1歳のおはなし会」

日時=6月13日(金) 午前11時~11時30分
会場=市立図書館1階おはなし室
対象=0・1歳児と保護者
定員と参加費=12組(初めての人を優先に先着順)・無料
※申し込みは午前9時30分から市立図書館(☎27-4646)へ。

自分だけのオリジナル 「万華鏡を作ろう!」

日時=6月21日(土) 午前10時~正午
会場=子ども館ふれあいひろば
対象=小中学生と保護者
定員=20人(先着順)
参加費=100円(材料費)
持ち物=万華鏡に入れるもの(ビーズ、砂、毛糸など何でも)、外側を飾る紙や布
申込方法=直接または電話、FAXで氏名・住所・電話番号を子ども館(☎20-6300 FAX28-8303)へ
※くわしくは同館へ。

一緒に鍛えよう 「トレーニング・DAY」

■レディース・トレーニング・DAY
日時=6月25日(水) 午前9時30分~11時30分
会場=市体育館
内容=トレーニングマシンの使い方など
対象=16歳以上の女性
定員=20人(先着順)
参加費=市内210円(学生は150円)、市外320円(学生は230円)

■シルバー・トレーニング・DAY
日時=6月25日(水) 午後2時~4時
会場=市体育館
内容=筋力トレーニングやトレーニングマシンの基本動作など
対象=高齢者
定員=20人(先着順)
参加費=市内210円、市外320円
※申し込みは市体育館(☎26-7251)へ。

バイリンガル講師による 「kid's イングリッシュ」

期日=6月22日~8月3日の毎日曜日(全7回)
時間=午後3時~4時30分
会場=大栄公民館
内容=遊びを通して英会話の基礎を楽しく学ぶ
対象と定員=5歳~小学2年生・20人(先着順)
参加費=無料
※申し込みは午前9時から午後5時に大栄公民館(☎73-7071、月曜日は休館)へ。

開催のお手伝い 「クラシックコンサートマネジメント講座」

期日
○第1回...6月18日(水)・19日(木)
○第2回...7月15日(火)・16日(水)
○第3回...8月20日(水)・21日(木)
○第4回...9月17日(水)・18日(木)
(全4回・各回いずれかに参加)
時間=午後6時30分~8時30分
会場=玉造公民館
内容=コンサートマネジメントの基本から具体的なコンサート開催まで、ワークショップ形式で進める
対象=クラシックコンサートの支援・運営などのボランティア活動に興味のある人
定員=30人(先着順)
参加費=各回500円(資料代)
※申し込みは午前9時~午後5時に玉造公民館(☎26-3644、月曜日は休館)へ。

あなたも不思議な世界へ 「マジック入門教室」

期日=6月21日・28日、7月5日・12日・19日の土曜日(全5回)
時間=午前10時~正午
会場=玉造公民館
内容=初心者でも簡単に楽しめるマジックを学ぶ
対象=20歳以上の人
定員=10人(先着順)
参加費=2,500円(教材費)
※申し込みは午前9時~午後5時に玉造公民館(☎26-3644、月曜日は休館)へ。

絵本の読み聞かせ 「土曜日のおはなし会」

日時=6月7日・14日・21日の土曜日
午後3時~3時30分
会場=市立図書館1階おはなし室
対象=一人で「おはなし」を聴ける子ども(目安として4歳から小学生、保護者は参加できません)
参加費=無料
※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人	
歯の健康相談	6月 4日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士	
こころの健康相談(予約制)	6月11日(水)	午後1時30分から	カウンセラー・保健師	
	6月25日(水)			
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	▽成人検診・女性の検診
4カ月児育児相談	6月27日(金)	午前9時～9時30分	平成20年 2月生まれ	期日と会場(成…成人検診、女…女性の検診) 6月 2日(月) 保健福祉館(女) 6月 4日(水) 保健福祉館(女) 6月 6日(金) 中郷公民館(成) 6月10日(火) 下総公民館(成) 6月11日(水) 下総公民館(成) 6月12日(木) 下総公民館(成) 6月13日(金) 下総公民館(成) 6月17日(火) 下総公民館(成) 6月18日(水) 下総公民館(成) 6月19日(木) 保健福祉館(成・女) 6月20日(金) 久住公民館(成) 6月27日(金) 大栄分館(成) 6月28日(土) 大栄分館(成) 6月30日(月) 十倉三共同利用施設(成)
10カ月児育児相談	6月30日(月)		平成19年 8月生まれ	
1歳6カ月児健診	6月 5日(木)	午後1時～1時30分	平成18年11月生まれ	
3歳児健診	6月26日(木)	午後1時～1時30分	平成16年12月生まれ	
2歳児歯科健診	6月12日(木)		平成17年11月生まれ	
からだの発達相談(予約制)	今月はありません			
こころの発達相談(予約制)	今月はありません			

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時などくわしくは健康増進課へ。

●こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日=6月6日(金)・9日(月) 受付時間=午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

期日=6月25日(水)

会場と時間

○大成建設…午前10時～11時30分

○下総分館…午後1時30分～4時

※満16～69歳の人にご協力いただけます。
65歳以上の人は、60～64歳の間に献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
 成田病院(押畑・☎22-1500)
 藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
 ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
 大田クリニック(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
 なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)



みんなおいでよ! なかよしひろば

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		6月 4日(水)…時計の製作	6月 5日(木)…エプロンシアター	市内に住んでいる乳幼児と親	午前10時30分～11時
		6月18日(水)…大型紙芝居	6月19日(木)…大型紙芝居		
読み聞かせ		6月11日(水)・25日(水)	6月12日(木)・26日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		6月20日(金)	6月13日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		6月14日(土)・28日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場=中央公民館・遠山公民館 日時=6月7日(土)・21日(土) 午前10時～正午

成人歯科検診

対象は40・50・60・70歳です

歯や口の健康を保つことは、生涯健康で楽しく過ごすための基本となります。自分の歯の状況を把握し、積極的に健康づくりに取り組めるように、成人歯科検診を実施しています。

対象＝40歳(昭和43年4月1日～44年3月31日生まれ)、50歳(昭和33年4月1日～34年3月31日生まれ)、60歳(昭和23年4月1日～24年3月31日生まれ)、70歳(昭和13年4月1日～14年3月31日生まれ)の市民(ただし現在治療中の人や定期的に医療機関で歯科検診を受けている人は除く)

期間＝11月30日(日)まで

実施歯科医療機関＝行政資料室(市役所1階)などで配布している「わが家の健康づくりカレンダー」や「広報なりた」5月15日号を参照

自己負担＝500円(70歳の人は無料)

受診方法＝希望する歯科医療機関に直接予約

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



予防接種の受け方

すでにかかっている人は

混合ワクチンで、すでにかかってしまった病気がある場合は、かかっていない病気のワクチンを受ける方法と、混合ワクチンで受ける方法があります。

ジフテリア・百日ぜき・破傷風の三種混合

すでに百日ぜきにかかってしまった場合は、ジフテリア・破傷風の二種混合ワクチンか、ジフテリア・百日ぜき・破傷風の三種混合ワクチンを接種

麻しん風しん混合

すでに風しんにかかってしまった場合は、麻しんの予防接種または麻しん風しん混合ワクチンを接種

過去に病気にかかったか不明な人や確定診断がつかなかった人は、かかりつけ医と相談の上接種を受けることをお勧めします。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

リウマチ療養相談会

気軽にご参加ください

リウマチのことや広く医療・福祉の問題について、日ごろ悩んでいることなど何でもご相談ください。

日時＝6月28日(土) 午後1時～4時

会場＝神崎ふれあいプラザ(神崎町)

講師＝長井仁美さん(神崎クリニック)

参加費＝無料

※くわしくは(社)日本リウマチ友の会千葉県支部地区担当委員・藤岡さん(☎0478-82-3226)へ。

手話奉仕員養成講座(基礎課程)

楽しく手話を学びませんか

日時＝6月7日～3月14日の土曜日(全34回を予定) 午前10時～正午

会場＝保健福祉館

対象と定員＝市内に在住・在勤している手話奉仕員養成講座(入門課程)を修了した人、または同程度の知識・技能を有する人・20人(先着順)

参加費＝1,000円程度(テキスト代)

申込方法＝6月6日(金)までに障がい者福祉課(☎20-1539)へ

※くわしくは同課へ。

あおぞら会

一緒に活動してみませんか

「あおぞら会」は高齢者の皆さんが地域の人々とふれあい、元気で暮らせるようにボランティアが運営しているもので、現在は市内4地区で活動しています。

地区ごとに毎月1回、楽しいゲームやリハビリ体操などを計画して、実施しています。

活動場所

○美郷台あおぞら会…(美郷台地区会館)

○公津あおぞら会…(並木町公民館)

○ニュータウンあおぞら会…(保健福祉館)

○遠山あおぞら会…(三里塚コミュニティセンター)

ボランティアを随時募集しています。一緒に楽しく活動してみませんか。

※活動日など、くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

保健所からのお知らせ

■乳幼児専門相談(予約制)

ぜんそくやアトピー性疾患などのアレルギー性疾患で治療中の子どもを持つ保護者を対象に、医療・生活・栄養に関する相談に小児科アレルギー専門医・管理栄養士が応じます。

日時＝7月24日、9月25日、11月27日、1月22日、3月26日の木曜日 午後1時30分～4時30分

会場＝印旛保健所(佐倉市)

※申し込みは印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1134)へ。

■不妊相談センター(予約制)

不妊で悩む夫婦などに、不妊治療に関する情報提供や不妊に関する医療面・精神面での相談に医師・助産師・保健師が応じます。

日時＝6月12日、9月11日、12月11日、2月12日の木曜日 午前9時30分～正午

会場＝印旛保健所成田支所

※申し込みは印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1134)へ。印旛保健所でも毎月相談を行っています。

私立幼稚園園児の保護者に補助金

6月6日までに申請を

市内に在住し私立幼稚園に通う園児の保護者に、園児一人当たり年額10,000円を補助します(途中入退園の場合は月割)。

幼稚園から配布される申請書に記入の上、6月6日(金)までに各園に提出してください。

「私立幼稚園就園奨励費補助金」については広報なりた6月15日号でお知らせします。

※くわしくは学務課(☎20-1581)へ。

8



境内には5,500株の紫陽花が

28日は親子でえびがにつり教室

日時=6月28日(土)(小雨決行、荒天の場合は翌日に順延) 午前9時~正午

会場=下方地先

対象=小学生と保護者

定員=15組30人(先着順)

参加費=100円(えさ代)

※申し込みは、午前9時~午後5時に公津公民館(☎26-9610、月曜日は休館)へ。



大きいのがとれたよ!

<p>1 日</p> <p>人権擁護委員の日 大栄B&G海洋センタープールオープン(9月30日まで)</p>	<p>2 月</p> <p>女性の検診(P26) さつき花季展(5日まで)市役所1階ロビー</p>	<p>3 火</p> <p>選挙人名簿縦覧開始(7日まで) 交通事故相談(P19)</p>	<p>4 水</p> <p>歯の健康相談(P26) 親子であそぼう会(P26)</p>	<p>5 木 芒種</p> <p>1歳6カ月児健診(P26)</p>	<p>6 金</p> <p>定例市議会開会 ポリオ予防接種(P26) 成人検診(P26)</p>	<p>7 土</p> <p>土曜日のおはなし会(P25) 手話奉仕員養成講座(P27)</p>
<p>8 日</p> <p>市役所休日開庁(P2) 成田市消防操法大会(北羽鳥多目的広場) 宗吾霊堂「紫陽花まつり」(P22)</p>	<p>9 月</p> <p>水道水排水作業(P18)</p>	<p>10 火</p> <p>帽子作りリサイクル教室(P23)</p>	<p>11 水</p> <p>こころの健康相談(P26) 梅料理講習と健康教室(午後1時30分・保健福祉館下総分館)</p>	<p>12 木</p> <p>2歳児歯科健診(P26) 読み聞かせ(P26)</p>	<p>13 金</p> <p>食品衛生法定講習会(午後0時30分・成田市東商工会館) 0・1歳のおはなし会(P25)</p>	<p>14 土</p> <p>子育てひろば(P26)</p>
<p>15 日 県民の日</p>	<p>16 月</p>	<p>17 火</p> <p>税務相談(P19) 不動産相談(P19)</p>	<p>18 水</p> <p>クラシックコンサート トマネジメント講座(P25)</p>	<p>19 木</p>	<p>20 金</p> <p>身体測定(P26)</p>	<p>21 土 夏至</p> <p>マジック入門教室(P25) 万華鏡を作ろう!(P25)</p>
<p>22 日</p> <p>市役所休日開庁(P2) kid'sイングリッシュ(P25)</p>	<p>23 月</p> <p>男女共同参画週間(29日まで)</p>	<p>24 火</p>	<p>25 水</p> <p>献血(P26) トレーニング・DAY(P25)</p>	<p>26 木</p> <p>3カ月児健診(P26) リサイクル布草履作り教室(P24)</p>	<p>27 金</p> <p>男女共同参画セミナー(P24) 4カ月児育児相談(P26)</p>	<p>28 土</p> <p>親子でえびがにつり教室(上記) アニメ映画会(P25) ITリーダー養成講習会(P23)</p>
<p>29 日</p>	<p>30 月</p> <p>10カ月児育児相談(P26)</p>					

市の人口

4月末日現在()内は前月比

人口	124,333人 (+591)
男	62,932人 (+413)
女	61,401人 (+178)
世帯数	52,341世帯(+551)



JAB
EMS Accreditation
RED01



ISO 14000
OGER-586

成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。

編集後記

中国を襲った四川大地震。その被害を目の当たりにすると、自然の猛威の前で人間はあまりにも弱い存在であることを思い知らされます。地震のほか、大雨による災害も被害が大きくなるものです。がけ崩れや河川の氾濫など、市内にも危険箇所が多く存在していることを「防災マップ」でご確認ください。中でも「洪水ハザードマップ」には、利根川の堤防決壊時の浸水予想区域が色分けで示されています。利根川沿いの豊住・下総地区だけでなく、こんなところまでもと驚くはずです。被害を最小限にとどめるためにも、防災マップを活用し、普段からの備えをお忘れなく。